

歯科界を目指す者が 魅力を持てるように、 歯科医療費の総枠拡大を目指そう

茨城県保険医協会理事 柴沼 博之

歯科技工士学校の23年度の調査で、47校の技工士学校があるが、多くは定員20～30人ぐらいの小規模な学校が多く（東京・大阪に100名を超えるところもあるが）定員の合計1,547名に対して、入学者の合計が736名で、半分程度しか入学しない。地方の小規模な学校だと2～3割台のところもあり、存続が危ぶまれる状態である。近年では技工士学校の廃校が相次いでいる。また、卒業して資格を取得して技工士になっても、卒業後5年で7～8割の者が離職すると言われている。こうして若い世代の技工士が少なくなり、現役で活躍している年配の技工士も引退する時期になると、それこそ歯科の補綴物の担い手がなくなり、歯科医療が立ち行かなくなることが懸念される。

一方、23年の第116回歯科医師国家試験では、3,157名が受験し2,006名が合格、63.5%の合格率であった。医師国家試験の合格率は91.6%で、過去10年では3番目の高さだったとのことで、対照的である。入学者に関しては29校の歯科大学のうち8校で女性が5割超といったデータもあり、全学生数でも男性6,000人に対して女性4,000人程の比率になっている。医科では女性の合格率を恣意的に低く

していることが問題になっていたが、このことも医科・歯科では事情が異なっている。

国家試験の合格率がこれだけ低いと、6年（実際6年間でストレートに卒業して国試を受けられる者は非常に少ないと聞くが）の期間学んで合格できなかった場合を考えると、その後の人生どうしてくれるという思いになるだろうし、そういった事実が広がるにつれてその業界を目指すとする人も少なくなり、そうなると質的なものも下がってきて合格率が更に下がっていく悪循環になっていく（実際そういう循環に入っているのだろう!）と思われる。

国家試験は資格試験のため一定の条件を満たしているものは合格させるべきである。大学の事情もあるだろうが、入学の時点で適性のない者はそこで切るようにすべきだろう。必要とあらば、大学の統廃合も考えるべきである。

歯科医師過剰と言われるが、国民の歯科治療・予防の意識が高まり、きちんと歯科に受診する意識が高まれば必ずしも多すぎるとは思えないし、団塊の世代が引退する頃の需給バランスなども考慮する必要があるだろう。

かつては医療費の13%程を占めたこともあった歯科医療費は、今では6～7%程である。その間の失われた20～30年間、基本的な技術料はほとんど上がらず現在に至っている。次の診療報酬改定では物価上昇や人件費の上昇が進んでいる中、適正な技術料の評価をした診療報酬を獲得しなければ、歯科界はさらに厳しさを増し、後を目指す者も少なくなり質の担保も難しくなり、結局は受診する国民にも悪影響を及ぼす。

10月の10・8（いればデー）から11月の11・8（いい歯デー）の期間、保団連・各協会では歯科の決起集会や、各地での取り組みが行われる。署名活動などにも積極的に参加し、歯科の総枠拡大を訴えてほしい。